第5章　緊急対処事態への対処
第1節　緊急対処事態における活動体制の確立
1　原子力規制委員会緊急対処保護対策本部の設置
政府に緊急対処事態対策本部が設置されたときは、直ちに、原子力規制委員長を長とする原子力規制委員会緊急対処保護対策本部（以下「緊急対処保護対策本部」という。）を設置する。この場合において、緊急対処保護対策本部は、速やかに、緊急対処保護対策本部を設置した旨を、緊急対処事態対策本部、関係省庁、地方公共団体、指定公共機関等の連絡窓口に通知するものとする。
2　緊急対処保護対策本部の組織及び運営
緊急対処保護対策本部の組織及び運営については、原子力災害対策マニュアル及び原子力規制委員会防災業務計画等の定めに準じる。
3　緊急対処保護対策本部の事務
緊急対処保護対策本部は、次に掲げる事務を行う。
・緊急対処保護措置の実施に関する委員会の総括及び総合調整
・緊急対処事態対策本部、関係省庁等との情報交換及び連絡調整
・緊急対処事態対策本部、関係省庁等から収集した情報の委員会への提供
・委員会関係部局からの被災情報その他の情報の取りまとめ
・緊急対処保護措置の実施状況等に関する広報資料の定期的作成等広報活動の総括
・その他緊急対処保護措置の実施に関し必要な事務
4　緊急対処保護対策本部の廃止
緊急対処事態対策本部が廃止されたときは、速やかに緊急対処保護対策本部を廃止する。
第2節　緊急対処保護措置の実施方法
緊急対処保護措置については、第3章及び前章の定めの例により実施するものとする。

防衛省国民保護計画の変更について

武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（平成16年法律第112号）第33条第1項の規定に基づく防衛省の国民の保護に関する計画（国民保護計画）を次のとおり変更したので、同条第7項において準用する同条第5項の規定に基づき公表する。
平成25年3月27日　防衛大臣　小野寺五典
防衛省国民保護計画の一部を次のように変更する。
本文第2章第1節2(2)①中「、防衛省文書管理規則（平成12年防衛庁訓令第74号）に基づき適切に保存するとともに」を削る。
本文第3章第2節1(5)①及び②中「（このため」を「。このため」に、「とする。）。」を「とする。」に改める。
本文第3章第3節1(5)③中「（昭和49年法律第101号）」の次に「第5条第2項」を加え、同号③に後段として次のように加える。
このため、平素から関係機関及び地方公共団体と住民の避難のあり方について密接な連携を図るものとする。
本文第3章第2節2(3)に後段として次のように加える。
また、当該使用を早急に実現するため、関係法令等に基づく所要の手続の特例措置（口頭処理、事後処理等）について、あらかじめ関係機関との間で調整を行うものとする。
別紙1の表防衛研究所の項中「総務課」を「企画部総務課」に改める。
別紙2の表東京都の項中「〒183―8521　府中市浅間町1―5―5」を「〒197―8503　福生市大字福生2552」に、「(042) 362―2971」を「(042) 553―6611」に改める。

国土調査法に基づく国土調査と同一の効果があるものとしての指定の公告

国土調査法（昭和二十六年法律第百八十号）第十九条第五項の規定により、国土調査以外の測量及び調査の結果作成された別表に掲げる地図及び簿冊を同条第二項によって認証された国土調査の成果と同一の効果があるものとして指定したので、国土調査法施行令（昭和二十七年政令第五十九号）第十九条の規定により、その旨を公告する。
平成二十五年三月二十七日
国土交通大臣　太田　昭宏

測量及び調査を行った者の名称	地図及び簿冊名	測量及び調査を行った地域	測量及び調査を行った期間
塩野充、塩野秀一、塩野勉、塩野ヒロ、有限会社宝木ゴルフ練習場	宇都宮市宝木下細谷土地区画整理事業の出来形確認測量図及び換地計画書	栃木県宇都宮市宝木町1丁目の1部	平成二十二年度～平成二十四年度
前橋市	前橋都市計画事業北部第三土地区画整理事業の出来形確認測量図及び換地計画書	群馬県前橋市荒牧町及び関根町、上小出町三丁目、日輪寺町、川端町、青柳町の各1部	平成九年度～平成二十二年度
上尾市瓦葺東部土地区画整理組合	上尾市瓦葺東部土地区画整理事業の出来形確認測量図及び換地計画書	埼玉県上尾市大字瓦葺字前原の1部、字稲荷八ッ山の1部	平成二十年度～平成二十四年度
ふじみ野市駒林土地区画整理組合	富士見都市計画事業駒林土地区画整理事業の出来形確認測量図及び換地計画書	埼玉県ふじみ野市駒林元町一丁目から駒林元町三丁目の全部及び駒林元町四丁目、駒西一丁目から駒西三丁目、新駒林二丁目の各1部	平成二十一年度～平成二十一年度
松戸市紙敷土地区画整理組合	松戸市紙敷土地区画整理事業の出来形確認測量図及び換地計画書	千葉県松戸市東松戸一丁目、二丁目、三丁目、四丁目の各1部	平成十七年度～平成二十三年度
江戸三区	東京都市計画事業一之江駅西部土地区画整理事業の確定測量図及び換地計画書	東京都江戸川区一之江六丁目、七丁目の各1部	平成十八年度～平成二十三年度
晴海二丁目土地区画整理組合	晴海二丁目土地区画整理事業の出来型確定測量図及び換地計画書	東京都中央区晴海二丁目の1部	平成十四年度～平成二十四年度
中里中央土地区画整理組合	中里中央土地区画整理事業の出来形確認測量図及び換地計画書	東京都練馬区大泉町一丁目の1部	平成十九年度～平成二十四年度
笛吹市	笛吹川都市計画事業石和温泉駅前土地区画整理事業の街区・画地出来形確認測量図及び換地計画書	山梨県笛吹市石和町大字松本字三門、塚越、神田、天神、前河原、中直シ欠落の各一部並びに三門欠落、神田欠落の全部	平成二十一年度～平成二十三年度
新発田市	新発田駅前土地区画整理事業の画地確定測量図及び換地計画書	新潟県新発田市本町一丁目、四丁目の各一部、諏訪町一丁目及び三丁目の各一部	平成十四年度～平成二十二年度
富山市西荒屋土地区画整理組合	富山市西荒屋土地区画整理事業の出来形確認測量図及び換地計画書	富山県富山市西荒屋の1部	平成十二年度～平成二十二年度